

公益財団法人 日本環境協会

# 環境活動レポート

【活動期間：平成24年7月～平成25年6月】



平成25年7月25日

環境管理委員会

# 目次

はじめに	1
1. 組織の概要及び対象範囲	
1-1 組織の概要	2
(1) 名称及び代表者氏名	
(2) 目的	
(3) 事務所	
(4) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先	
(5) 事業内容	
(6) 事業規模	
1-2 対象範囲	3
1-3 環境組織図	4
2. 環境方針	5
3. 環境目標及び実績	
3-1 環境目標	6
3-2 実績	8
4. 環境活動計画及びその取組の評価（結果と今後の取組内容）	
4-1 環境活動計画	9
4-2 環境活動計画の取組の評価（結果と今後の取組内容）	9
5. 取組の事例	14
(1) エコアクション21取組リーフレット	
(2) エコアクション掲示板	
(3) 教育・訓練の現場	
(4) 改善提案制度	
(5) 照明器具の改善	
(6) コピー用紙の使用記録による自己チェック	
(7) 節水の啓発	
(8) 節電の啓発	
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認	16
7. 内部監査の結果	17
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	19
<参考資料> (公財)日本環境協会の主な事業	20
I. 環境教育、普及啓発等事業	
II. 環境ラベリング事業	
III. 環境保全活動に対する支援事業	
IV. 土壌環境保全対策事業	

## はじめに

当協会では、協会が実施する環境保全に関する事業のより効果的な実施と協会の活動に伴う環境負荷の一層の低減を図ることを目的に、平成 22 年 10 月より環境経営システムを導入し、その適切な実施に取り組んでいるところです。

このたび平成 24 年度（平成 24 年 7 月～平成 25 年 6 月）の環境活動とその結果について、このレポートにまとめました。

協会の環境活動について皆様のご理解の一助となるとともに、協会と皆様との良きコミュニケーションを図るツールとしてお役に立てれば幸いです。

## 1. 組織概要及び対象範囲

### 1-1 組織の概要

#### (1) 名称及び代表者氏名

組織の名称 公益財団法人 日本環境協会  
代表者氏名 理事長 森 昭夫

#### (2) 目的

この法人は、環境の保全に関する知識の普及及び調査研究等に関する事業を行い、国民、事業者等をはじめとするあらゆる主体による環境保全のための自主的活動の推進を図り、もって持続可能な社会の実現に寄与することを目的とする。

#### (3) 事務所

主たる事務所：東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-16 馬喰町第一ビル 9F  
その他の事務所：東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B1F

#### (4) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

公益財団法人日本環境協会 専務理事 柏木 順二  
(担当：同協会総務部 中川博子 電話(03)5643-6262)

#### (5) 事業内容

環境教育・環境学習、グリーンマーケットの実現、地球温暖化防止及び土壌環境保全を中心に、次の事業を実施しています。

##### 1) 環境教育、普及・啓発等事業

###### <自主事業>

- ・こどもエコクラブ事業
- ・こども環境相談事業
- ・様々な主体による連携・協働事業
- ・環境教育教材等の貸出・頒布、広報等
- ・環境研究会

###### <国等からの委託事業>

- ・環境カウンセラー事業
- ・いきものみつけ事業
- ・グリーン購入促進事業

- 2) 環境ラベリング事業
  - ・エコマーク事業
  - ・環境ラベリングに係る国際協力事業
- 3) 土壌環境保全対策事業
  - 土壌汚染対策法に基づく指定支援法人として行う土壌汚染対策基金事業
- 4) 環境投資に係る無利子融資事業
  - 「環境保全型経営促進基金」、「環境配慮型設備投資促進基金」、「環境配慮型設備投資促進利子補給基金」及び「環境配慮型設備投資緊急支援利子補給基金」による地球温暖化対策に係る設備投資を実施する事業者に対する利子補給事業
- 5) 環境保全活動を行う民間団体等に対する助成金交付事業
  - ・藤本倫子環境保全活動助成基金による助成金交付事業
  - ・東京ガス環境おうえん基金による助成金交付事業

なお、主な事業の概要については、参考資料をご覧ください。

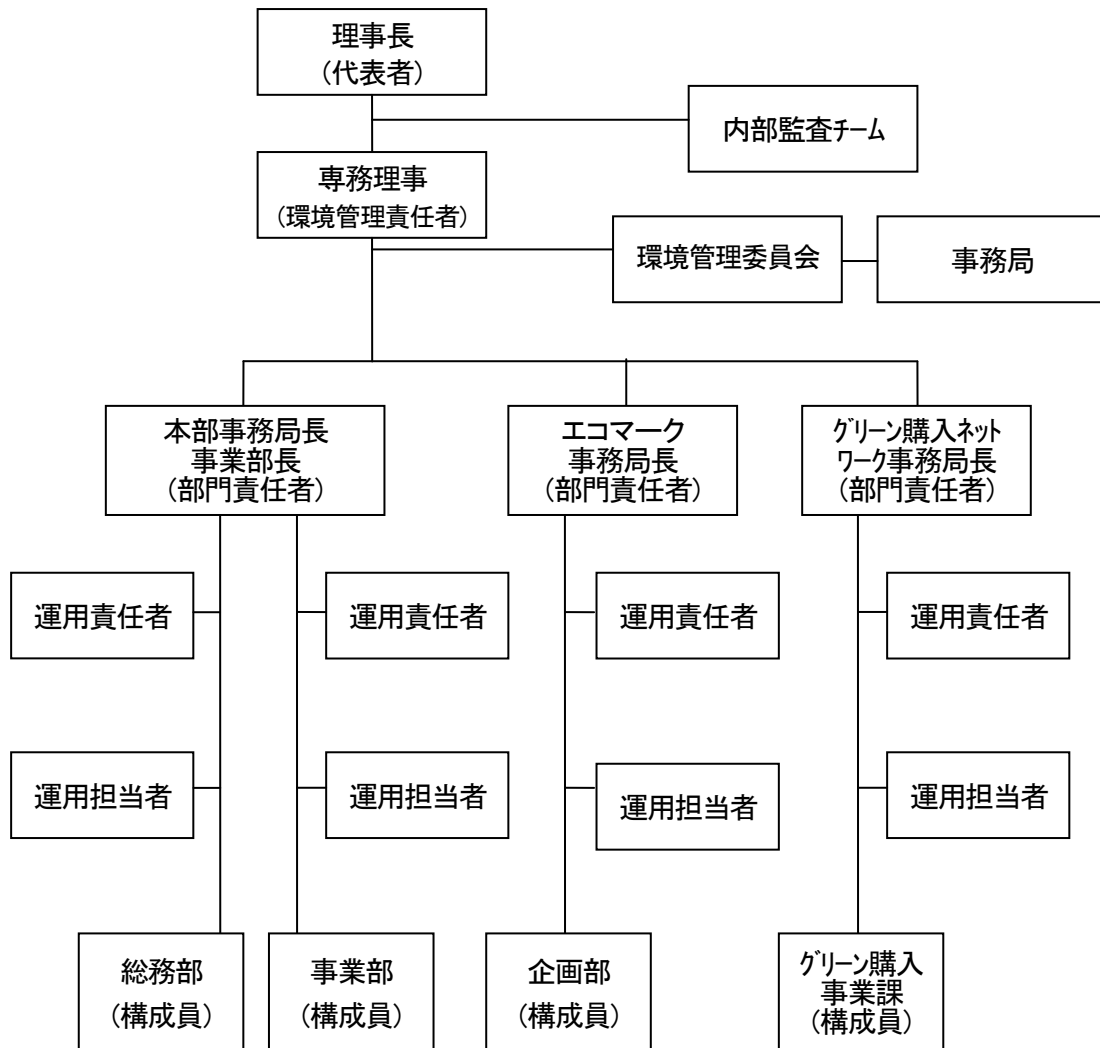
#### (6) 事業規模

基本財産	100,000 千円
事業収入	404,652 千円 (平成 25 年度収支予算額)
従事者数	39.7 名 (フルタイム換算)

#### 1-2 対象範囲

当協会の全組織・全活動を対象として、エコアクション 21 に取り組み、環境経営システムを構築、運用、維持します。

1-3 環境組織図



## 2. 環境方針

### 公益財団法人日本環境協会 環境方針

公益財団法人日本環境協会は、昭和 52 年 3 月、国民の環境問題の解決のためには、国民の環境問題に対する正しい理解と責任ある行動が必要であるとの認識の下、環境問題・環境保全に関する国民の認識・理解の増進の役割を担う組織として、発足しました。以来今日まで、環境問題・環境行政の推移に応じて、その活動分野を広げ、我が国の環境の保全、持続可能な社会づくりに努めてきました。

今日、地球温暖化問題への対応をはじめ環境保全への取組がますます重要になっています。当協会としては、今後とも持続可能な社会の実現に向け、国民等様々な主体による自発的、積極的な環境保全活動の推進や環境に配慮した国民のライフスタイル及び企業行動様式の確立を図る環境保全に資する様々な事業を受託し、或いは独自に実施するとともに、協会が行う事業活動に伴い生じる環境負荷の低減に努めます。このため、当協会の環境方針を次のとおり定めます。

1. 以下について具体的な環境目標及び環境活動計画を策定し、継続的な改善に努めます。
  - ① 電気の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
  - ② コピー用紙の使用量の削減
  - ③ 総排水量の削減（節水）
  - ④ 事務用品のグリーン購入の推進
  - ⑤ エコマーク事業の推進
  - ⑥ 環境活動・環境学習に関する事業の推進
  - ⑦ 受託事業の実施に係る環境負荷の低減
2. 環境関連法規等を遵守します。
3. すべての職員に環境方針を周知徹底します。
4. 環境への取組を環境活動レポートとしてまとめて公表します。

公益財団法人 日本環境協会  
理事長 森嶋 昭夫

平成 22 年 10 月 1 日制定  
平成 23 年 7 月 15 日改定  
平成 24 年 7 月 26 日改定  
平成 25 年 4 月 1 日改定

### 3. 環境目標及び実績

#### 3-1 環境目標

環境目標は、当協会の事業活動に伴う環境への負荷や協会では実施されている環境保全に関する事業の状況の把握及び評価、計測データの入手可能性、環境負荷低減や事業に関する協会による管理の可能性などを考慮し、次の項目に関し目標設定を行っています。

- ・ 二酸化炭素の排出量の削減については、協会の二酸化炭素等温室効果ガスの排出源は電力のみであることを踏まえ、「電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減」
- ・ 廃棄物の排出量の削減については、廃棄物の分別収集及び処分はビル管理者において行われていることや廃棄物の中ではコピー用紙が多くを占めることを踏まえ、「コピー用紙の使用量の削減」
- ・ 総排水量の削減については、節水に心がけることとして「総排水量の削減(節水)」
- ・ グリーン購入については、購入品の多くが事務用品であることを踏まえ、「事務用品のグリーン購入の推進」
- ・ 本業に係る取組については、協会の自主的判断で管理可能であることを踏まえ、自主事業については「エコマーク事業の推進」及び「環境活動・環境学習に関する事業の推進」、受託事業については「受託事業の実施に係る環境配慮の徹底」

また、協会における環境経営システムへの取組は、決算時の繁忙を考慮し、毎年7月1日から翌年6月30日までを単位年度としています。



## 環境目標

項目	基準年	目標年		
	平成 21 年 7 月 ～平成 22 年 6 月	平成 23 年 7 月 ～平成 24 年 6 月	平成 24 年 7 月 ～平成 25 年 6 月	平成 25 年 7 月 ～平成 26 年 6 月
①電力の消費に伴う 二酸化炭素排出量の 削減	33,117.012kg-CO2 (102,213kWh)	28,149.444kg-CO2 (86,881kWh)	27,818.316kg-CO2 (85,859kWh)	27,487.188kg-CO2 (84,837kWh)
②コピー用紙の使用 量の削減	購入枚数： 444,650 枚	購入枚数： 431,310 枚	購入枚数： 422,417 枚	購入枚数： 413,524 枚
③総排水量の削減(節 水)	——	節水の徹底	節水の徹底	節水の徹底
④事務用品のグリー ン購入の推進	エコマーク認定商品・ グリーン購入法適合 商品の購入の徹底： 94.75%	エコマーク認定商品・ グリーン購入法適合 商品の購入の徹底： 100%	エコマーク認定商品・ グリーン購入法適合 商品の購入の徹底： 100%	エコマーク認定商 品・グリーン購入法適合 商品の購入の徹底： 100%
⑤エコマーク事業の 推進	エコマーク認定 商品数： 247 増	エコマーク認定 商品数： 220 増	エコマーク認定 商品数： 200 増	——
⑥環境活動・環境学習 に関する事業の促進	——	子どもたちが自主的に環境活動・学習が行えるよう、地域の 大人たちや地方自治体、企業・団体など多様な主体と連携・ 協力・協働し、子どもたちの学びの場（機会）、活動の場（機 会）を設け、次代を担う子ども達の人材育成を行う。		
⑦受託事業の実施に 係る環境配慮の徹底	——	受託事業の活動現場（協会オフィス内を除く。）における 環境負荷の低減及び普及啓発の実施		

### 《注》

- 1) ①については、原発事故の影響による東京電力管内の電力不足への節電対応として一層の節電努力を図り、平成 23 年度は基準年の実績と比べその 15% 減を目標とし、平成 24 年度以降はさらに 1% ずつの減を目標としています。  
なお、共益費の取扱いで電力の使用量が測定できない青山オフィスに係る分は含まれていません。  
購入電力の二酸化炭素排出係数は、国が公表した平成 21 年度の東京電力株式会社の調整後排出係数を用いています。
- 2) ②については、コピー用紙の使用量のデータがないことや計測の易さを考慮し、購入量の削減を指標としています。  
また、目標値は基準年の実績と比べ平成 23 年度は 3% の削減、平成 24 年度以降はさらに 2% ずつ減を目標としています。
- 3) ③については、総排水量の把握ができないので、出来る限り節水に心掛けるようにします。
- 4) ④については、事務用品購入の際、エコマーク商品及びグリーン購入法適合商品があるものについてはその全量購入を目指します。基準値の数値は購入金額の割合とします。
- 5) ⑤については、直近の業務状況・推移を踏まえ、同程度の実績を確保するよう目標設定しています。
- 6) ⑥については、平成 23 年度より協会の自主事業となり、新たな目標設定をしています。
- 7) ⑦については、協会の判断で行うことができ、しかも既に行うこととしている①から④までの取組以外のものとして、受託事業の活動現場（協会オフィス内を除く。）における環境負荷の低減及び普及啓発の実施を目標としています。

### 3-2 実績

環境方針を基に平成24年7月から平成25年6月までの間に取り組んだ結果は、以下の通りです。

	基準値 21年7月～22年6月	目標値 24年7月～25年6月	実績値 24年7月～25年6月
①電力の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減（排出係数0.324・H21）	33,177.012 kg-CO2 (102,213kWh)	27,818.316kg-CO2 (85,859kWh)	20,768.4kg-CO2 (64,100kWh)
②コピー用紙の使用量の削減	コピー用紙購入枚数 444,650枚	コピー用紙購入枚数 422,417枚	コピー用紙購入枚数 349,750枚
③総排水量の削減（節水）	—	節水の徹底	節水の徹底
④事務用品のグリーン購入の推進	エコマーク認定商品・グリーン購入法適合商品の購入の徹底 94.75%	エコマーク認定商品・グリーン購入法適合商品の購入の徹底 100%	エコマーク認定商品・グリーン購入法適合商品の購入の徹底 100%
⑤エコマーク事業の推進	エコマーク認定商品数： 247増	エコマーク認定商品数： 200増	エコマーク認定商品数： 177増
⑥環境活動・環境学習に関する事業の推進	—	子どもたちが自主的に環境活動・学習を行えるよう、地域の大人たちや地方自治体、企業・団体など多様な主体と連携・協力・協働し、子どもたちの学びの場（機会）、活動の場（機会）を設け、次代を担う子どもたちの人材育成を行う。	地域の大人たちや多様な主体と連携・協力・協働を行い、「こどもエコクラブ」「いきものみつけファーム」「Project-D」「こども環境相談室」等の事業を通じて、子どもたちの環境活動・環境学習がより発展・充実するよう支援した。
⑦受託事業の実施に係る環境配慮の徹底	—	受託事業の環境現場（協会オフィス内を除く。）における環境負荷の低減及び普及啓発の実施	※

※ 「受託事業の実施に係る環境配慮の徹底」の実績

- 品川区、台東区及び中央区の委託事業による講習会（計4回）において、環境情報の提供及び階段利用の呼び掛け、休憩時の消灯を実施しました。また、台東区委託事業（7月8日、12月2日）において、景品を受け取るためマイバッグの持参を事前に参加者に呼び掛けました。
- グリーン購入導入支援研修会・島根（11月14日）、グリーン購入導入支援研修会・沖縄（1月10日）、グリーン購入セミナー・三重（1月22日）、グリーン購入導入支援研修会・和歌山（1月23日・24日）において、公共交通機関利用の呼び掛け、空調温度の設定・調整、黒板の利用による紙使用の削減を行いました。

#### 4. 環境活動計画及びその取組の評価（結果と今後の取組内容）

##### 4-1 環境活動計画

環境目標を達成するため、その目標達成のために必要な具体的な取組を定めた環境活動計画と、その実施状況の点検方法をまとめた環境活動計画点検表を作成しました。また、環境目標ごとに計画の実施及び点検の責任者（必要に応じ部門ごとにその補助者）を決め、取組を推進しました。

##### 4-2 環境活動計画の取組評価（結果と今後の取組内容）

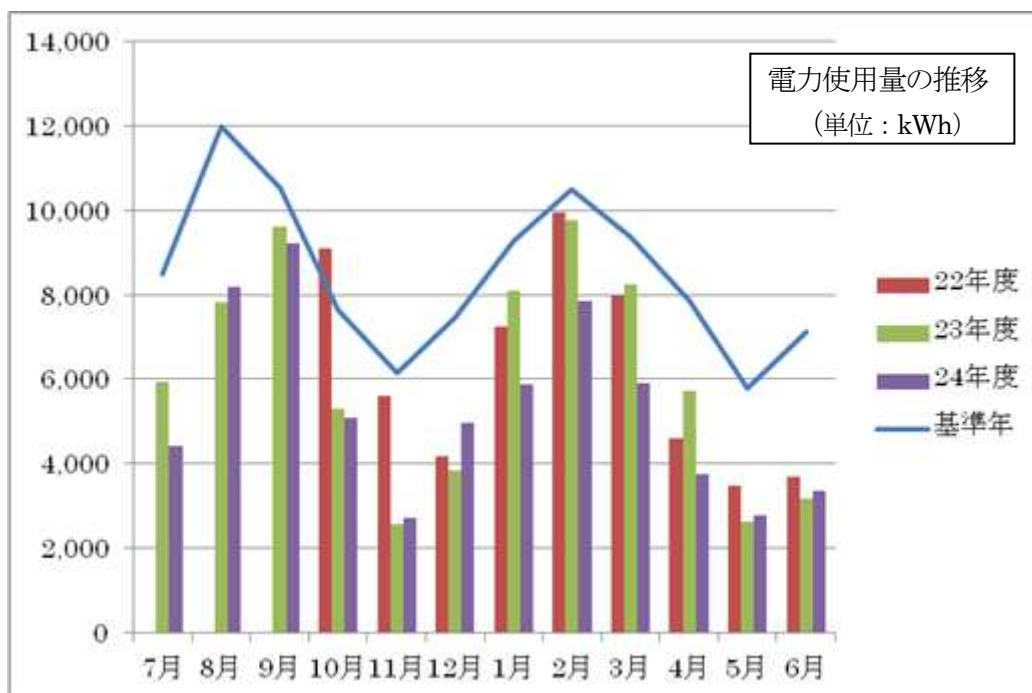
環境活動計画の内容と当該計画に基づく平成24年7月から平成25年6月までの間の取組結果及びその評価は、次の通りです。

###### ① 電力の使用に伴う二酸化炭素排出量の削減

環境活動計画	達成状況
<b>【取組内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不在エリアの照明の消灯の徹底</li> <li>・不使用時のパソコンの休止モードの設定</li> <li>・暖房時の室内温度を 20℃以下</li> <li>・冷房時の室内温度を 28℃以上</li> </ul>	基準値：33,117.012kg-CO2 目標値：27,818.316kg-CO2 実績値：20,768.4 kg-CO2 （目標値比：25.34%減） ⇒ 目標達成

###### 評価及び今後の取組

平成23年度の節電要請時と同様の取組を継続することとし、平成24年度はさらに削減目標を1%高くした基準年比16%削減を目標とする節電に取り組みました。温度設定をこまめにチェックすることで、エアコンを効率よく使用する工夫を行った他、これまでの節電行動をさらに徹底することで、目標を達成することができました。今後も取組を継続し、積極的な節電に取り組みます。



② コピー用紙使用量の削減

環境活動計画	達成状況
<b>【取組内容】</b> ・裏紙の使用促進 ・不要な印刷の削減 ・両面印刷の徹底 ・社内連絡のメール・デスクネットの使用	基準値：444,650 枚 目標値：422,417 枚 実績値：349,750 枚 (目標値比：17.20%減) ⇒ 目標達成
評価及び今後の取組	
<p>コピーは必要部数のみ行うようにし、無駄なコピーを削減しました。また、裏紙を活用や、コンピュータの画面上で確認できるものについては、不要なプリントアウトを行わないなど、各人が心がけて取り組む事ができ、結果、基準値と比べ大幅な削減となりました。今後も、継続して使用量の削減を目指します。</p>	

③ 節水の徹底

環境活動計画	達成状況
<b>【取組内容】</b> ・給湯室に節水啓発シールを貼付する。 ・溜めすぎを励行する。	目 標：節水の徹底 実 績：節水の徹底 ⇒ 目標達成
評価及び今後の取組	
<p>洗い物の際の溜めすぎを励行し、節水の徹底を呼びかけました。従業員全体が節水意識を持って、無駄な水を流さぬよう取り組みました。今後も継続して、動機づけを続けます。</p>	

④ 事務用品のグリーン購入の推進

環境活動計画	達成状況
<b>【取組内容】</b> ・エコマーク認定商品、グリーン購入法適合商品の購入の徹底	基準値：94.75% 目標値：100% 実績値：100% (目標値比：一致) ⇒ 目標達成
評価及び今後の取組	
事務用品を購入する際、必ずカタログや情報サイトで、エコマーク認定商品・グリーン購入法適合商品の有無を確認し、これらの商品の購入の徹底を図ることにより、目標を達成することができました。今後も同様に、積極的にグリーン購入に努めます。	

⑤ エコマーク事業の推進

環境活動計画	達成状況
<b>【取組内容】</b> ・認定基準の策定 ・新規商品類型の選定 ・表彰制度の創設と運営 ・エコマークの普及啓発	目標値：認定商品数 200 増 実績値：認定商品数 177 増 (目標値比：23 減) ⇒ 目標未達
評価及び今後の取組	
<p>目標の認定商品数に対して実績は 177 の純増に留まり、目標未達となりました。目標達成に向けて、上記の取組内容を以下のとおり実行しました。</p> <p>すなわち、認定基準の策定については、新規商品類型「ホテル・旅館」、「浄化槽」、「テレビ」及び「乳幼児用品」の認定基準を制定し、「容器・包装」及び「太陽熱利用システム」等の基準策定を進めました。</p> <p>新規商品類型の選定については、一般公募を経て事務局案を作成し、エコマーク企画戦略委員会等での議論を踏まえて候補類型に関する調査、ヒアリングなどを継続しています。</p> <p>エコマークの普及啓発については、エコマークアワード（表彰）の実施、メールマガジン及びエコマークニュースの発行、エコプロダクツ展、地球環境イベント・アジェンダの日 2013 への出展、東海三県一市グリーン購入キャンペーン（共同実施）などを展開しました。</p> <p>今回の実績等を踏まえ、今後更に取組の強化に努めます。</p>	

⑥ 環境活動・環境学習に関する事業の推進

環境活動計画	実績
<p><b>【取組内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動・環境学習のきっかけを設ける</li> <li>・子どもたちの知識や活動が充実するようサポートする</li> <li>・子どもたちの活動を広く周知し、環境活動の活性化・普及を図る</li> <li>・地方自治体、企業、学校との連携・協働による子どもたちの環境活動・学習を促進する事業を行う</li> <li>・子どもたちを称え、環境活動・学習に取り組む子どもたちの励みとする</li> </ul>	<p>地域の大人たちや地方自治体、企業・団体などの多様な主体と協力・連携し、子どもたちの環境活動を支援しました。</p> <p>◆こどもエコクラブ 登録数:子ども 117,792 人、大人 17,295 人、自治体連携数 420 ヶ所 (H25 年 3 月末) 活動紹介: 858 件 アースレンジャー認定証: 4,345 人 全国交流会、ニュースレター (2 回発行 各 10 万部)、情報提供等</p> <p>◆いきものみつけファーム 体験イベント 7 回実施(子ども 317 人、大人 193 人)</p> <p>◆Project-D 育苗者数: 7,661 人 (H25 年 3 月末)</p> <p>◆こども環境相談室 相談・アドバイス件数: 851 件 出前授業・環境講座: 延べ 1,648 人 環境作文コンクール: 583 人</p>
<p>評価及び今後の取組</p>	
<p>地域の大人たちや地方自治体、企業・団体などの多様な主体と協力・連携しながら、子どもたちの環境活動を支援しました。連携・協働事業としては、「被災地に緑と心の復興を! Project-D」、 「いきものみつけファーム」の 2 事業を実施しました。また、子どもたちの活動が充実するよう、アドバイスやプログラムの提供を行いました。</p> <p>今後は、連携・協働事業の拡充を図り、さらに多様な主体が参加できるよう体制を整えるとともに、こどもエコクラブにおける各クラブのデータベースを構築し、活動内容に合ったサポートを行います。</p>	

⑦ 受託事業の活動現場（協会オフィス内を除く。）における環境負荷の低減及び普及啓発の実施

環境活動計画	実 績
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動現場における環境負荷の低減</li> <li>・参加者への環境配慮の呼び掛け、環境情報の提供等の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品川区、台東区及び中央区の委託事業による講習会（計4回）において、環境情報の提供及び階段利用の呼び掛け、休憩時の消灯を実施しました。また、台東区委託事業（7月8日、12月2日）において、景品を受け取るためマイバッグの持参を事前に参加者への呼び掛けを実施しました。</li> <li>・グリーン購入導入支援研修会・島根（11月14日）、グリーン購入導入支援研修会・沖縄（1月10日）、グリーン購入セミナー・三重（1月22日）、グリーン購入導入支援研修会・和歌山（1月23日・24日）において、公共交通機関利用の呼び掛け、空調温度の設定・調整、黒板の利用による紙使用の削減を行いました。</li> </ul>
<p>評価及び今後の取組</p>	
<p>活動現場における環境負荷の低減や環境情報の提供等の普及啓発については、可能な限り行うことができました。</p> <p>引き続きこのような機会が見込める場合には、参加者の皆さんへの普及啓発の絶好の機会ととらえ、あらかじめ計画を立て有効な取組を行うようにします。</p>	

## 5. 取組の事例

### (1) エコアクション 21 取組リーフレット

各人がエコアクション 21 の取組の趣旨、方針、目標、計画及び取組内容をいつでも参照・確認でき、エコアクション 21 の取組に意識して取り組めるよう、『EA21 の取組（概要）』のリーフレットを作成し、全員に配布しています。



### (2) エコアクション 掲示版

協会のエコアクション 21 に関する取組内容 や実施状況、改善提案制度の案内・提案への対応などが誰でもわかるよう、掲示版に特設のコーナーを設けています。



### (3) 教育・訓練の現場

環境管理委員会開催後は、定例のミーティング等を利用して、必ず各部門で周知しています。



### (4) 改善提案制度

エコアクションは各人がその重要性を認識し、自主的、積極的に取り組むことが重要です。その一助として改善提案制度を設けています。



### (5) 照明器具の改善

照明のオン、オフの単位エリアが大き過ぎ、不要な照明を消せないことから、改善提案がなされたものです。早速照明のこまめな点灯・消灯が必要な事務所内照明 135 カ所中、85 カ所について蛍光灯にキャノピースイッチを付け、こまめな消灯をしています。また、23 カ所の照明器具の蛍光管を取り外しています。





(6) コピー用紙の使用記録による自己チェック

コピー用紙の使用量の削減について、部門独自で、各人がコピーの使用状況について記録する取組が行われました。その結果、各人の意識付け、実践に効果的であり、協会全体に広げてはと改善提案されたものです。早速コピー機やプリンターの側に記録用紙を備え付けました。



(7) 節水の啓発

給湯室において、節水啓発シールを貼付し、節水の徹底の呼び掛けを行いました。



(8) 節電の啓発

節電を呼びかけるポスターや、節電計画を掲示し、事務局一体となって節電に取り組ました。



## 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認

環境関連法規等の遵守状況の確認の結果（確認日平成 25 年 6 月 28 日）、環境関連法規等への違反等問題はありませんでした。

区分	法規名	遵守状況
環境 全 般	環境基本法 (環境負荷低減・環境保全への努力。国・地方公共団体の施策に協力)	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律 (温室効果ガス排出抑制の努力。国・地方公共団体の施策に協力)	○
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育促進法） (雇用する者に対する環境保全意欲の増進・環境教育の実施の努力、職場における学生の就業体験等体験の機会の提供の努力)	○
	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法） (事業活動の環境情報の提供及び環境情報を勘案した投資等の努力)	○
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法） (環境物品等の選択の努力)	○
	消費者教育の推進に関する法律 (国等の消費者教育施策への協力、消費者教育推進の自主的活動の努力)	○
	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (環境負荷低減・公害防止の措置、都の施策に協力)	○
	東京都環境基本条例 (環境負荷の低減の努力、公害防止・自然環境保全に必要な措置)	○
	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) (特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬・再商品化等の措置への協力)	○
廃棄物	廃棄物の分別に係るビル管理会社（株式会社ユウシュウ建物）との取り決め (中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第 18 条の義務を負担するビル管理会社からの協力要請)	○
その他	消防法 (防火管理、消防計画等)	○

## 7. 内部監査の結果

環境経営システムへの取組状況の確認及び評価を客観的に行うため、理事長が任命する内部監査チームによる内部監査を実施しました。

### ① 監査の内容

次の項目について、環境管理責任者、部門責任者、運用責任者及び運用担当者からヒアリングを行うとともに、記録等文書の確認を行いました。

- 1) 環境目標の達成状況
- 2) 環境活動計画の実施状況
- 3) 教育・訓練計画の実施状況
- 4) 環境経営システムの運用状況
- 5) 環境関連法規等の遵守状況
- 6) その他

### ② 監査の結果

監査対象期間（平成24年7月～平成25年6月）における環境経営システムへの取組状況は、良好であり問題は認められませんでした。

なお、内部監査報告書は次ページの通りです。

## 環境経営システムに係る内部監査報告

監査実施日	平成 25 年 7 月 19 日(金)	
監査実施者	宇野 治	
監査結果概要	第 36 回環境管理委員会の決定を受けて、内部監査計画書に基づき協会全体及び各部門における環境経営システムへの取り組み状況の確認等について評価を行うため、監査を実施した。環境管理責任者、部門責任者、運用責任者、運用担当者からのヒアリング及び環境活動レポート等の精査の結果、監査対象期間の活動状況について、責任者及び担当者が本システムとその目標を理解し連携をとって活動していると認めた。目標達成についても概ね良好であることを確認した。	
監査結果及び指摘事項	環境目標の達成状況	6 項目の具体的環境目標については、概ね目標を達成した。 エコマーク事業については、高い設定目標を掲げたが、料金制度改定の影響を受け目標未達となった。
	環境活動計画の実施状況	運用責任者及び運用担当者は、それぞれ責任のもとに必要な応じた会合を持つなど、十分にその役割を果たしている。かつ周囲の協力要請も円滑に行われるなど計画に沿った環境活動を行った。 今後の環境活動計画においても、環境行動が事業目標となっているコア事業について着実に進めていくことを確認した。
	教育・訓練計画の実施状況	環境管理委員会等での各部門責任者への周知と実行要請を行うとともに必要に応じ掲示板、メール等を活用し職員への周知をはかり、各部門は定例ミーティング等を利用するなど、着実に実施をした。新人研修も実施をした。今後も、着実に教育、訓練を実施することを確認した。
	環境経営システムの運用状況	職員の環境経営システムに対する理解を深めることに努めた。各責任者及び担当者は、より活性化を図るための工夫をすることを確認した。
	環境関連法規等の遵守状況	違法行為は認められない。関係法規及びその内容の職員への周知と遵守の方法について確認をした。
	その他	特になし。
改善を指示する事項	活動がマンネリ化しないように、改善することがあれば、すみやかに計画し実行することを確認した。	
備 考		

## 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

### (1) 全体評価

環境目標の概ね達成、環境活動計画の適切な実施及び運用、環境法規等の遵守など、全体的には良好な結果が得られたと評価します。但し、環境目標については、次の2点コメントがあります。

一つは、電力の使用に伴う二酸化炭素の排出の削減目標についてです。電力使用量は、基準年（平成21年度）に照らし16%減の目標値を達成していますが、原子力発電所事故の影響を受けた購入電力の最新の二酸化炭素排出係数（平成23年度）は、基準年の係数に比べ約43%高くなっており、これまでの努力を打ち消す結果となっています。しかし、基準年に比べ相当努力して来たことは紛れもない事実であり、評価されるべきと考えます。また、中期目標は、排出係数を将来にわたり予測することは困難であることから、基準年のものを当てはめ、目標設定せざるを得ません。基準年の排出係数を基に目標値と実績値を比較し、取組評価を行っていますが、「目標達成」と評価することは止むを得ないと考えます。

もう一つは、エコマーク事業の目標についてです。今回も目標未達ですが、やはり目標設定の仕方がこれでよいか考えざるを得ません。前回指摘したようにエコマーク事業の目標・実施方法について検討し、見直すべきと考えます。

### (2) 見直しの結果

以上の評価を踏まえ、平成25年度は以下の措置を講じます。

- ・エコマーク事業に関する環境目標については、代表者の全体評価を踏まえ、見直しを行い、次期中期目標に反映すること。また、それに合わせ環境活動計画についても必要な見直しを行うこと。

< 参考資料 >

(公財)日本環境協会の主な事業

I. 環境教育、普及啓発等事業

こどもエコクラブ事業

「こどもエコクラブ」の全国事務局として、国・地方自治体や企業・団体などの協力を得ながら、子どもたちの自主的な環境活動・環境学習を支援しています。本事業は、①子どもたちの自主性を大切にし、子どもたちが持っている多様なポテンシャルを引き出しながら、環境を大切にする心と行動力を育むこと、②周囲の大人や地域の様々な主体が参加して、子どもたちをサポートしながら多彩な環境保全活動の環を広げ、地域の環境力を高めることを目的にしています。

全国で約12万人の子どもたち、約1万7千人のサポーター、コーディネーター役の全国420の地方自治体の皆さんがこの事業に参加しています。(平成25年3月末現在)



こども環境相談事業

次世代を担う子どもたちに、環境問題への正しい理解と興味を導くため、平成12年度から協会が独自に実施している事業です。小中学生及び高校生等からの環境問題への相談などに対して、環境についての知識や経験を有する環境カウンセラーがボランティアで相談に応じています。

相談は、電話、ファックス、手紙、Eメール等で受け付けています。このほか、地方公共団体からの受託による市民環境講座等の運営、環境読本等の監修、学校向けの環境学習プログラムの開発及び小・中学校への出前授業、環境作文コンクール、こどもエコクラブの活動に対する助言などを行っています。



環境カウンセラー事業

環境保全に関する活動を行おうとする市民や事業者などに自らの知識や経験を活用して助言などを行う方々を登録する環境省の「環境カウンセラー」制度の運営事務局として、新規申請者の審査・登録、既登録者の更新等や、ウェブサイトの作成等の環境カウンセラー活用支援の業務を行っています。

活用支援の内容は、環境カウンセラーの活躍の様子を広くアピールするサイトコンテンツの作成や、一般の方からの環境カウンセラー活用に関する情報検索の充実、環境カウンセラー同士の情報共有を図るためのメールニュースの配信等です。

登録者数：4,083人(事業者部門：2,268人、市民部門：1,815人)内552人両部門登録(平成25年6月末現在)



## 連携・協働事業

### ○被災地に緑と心の復興を！「Project-D」

本事業は、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県、宮城県、福島県の森林の再生のために、被災地で採取した種子を全国の子どもたちが育て、苗木を元の県に戻すものです。生物多様性に配慮した樹林地の再生、復興事業への子どもたちの参画、震災復興をテーマとした全国の交流による地域振興を目的としています。2年目となる平成24年度は、全国約7,600人の人たちに3万個の種子を配布しました。



また、企業協賛等により、各県のどんぐり拾いのイベントを開催しました。

### ○いきものみっけファーム

本事業は、地方自治体、企業、生産者、大学、NPO、こどもエコクラブが協働することにより、環境保全型の農業をベースとして、生物多様性の保全及び自然体験、食農に関する環境教育を総合的に行うことを目的とします。平成24年7月～12月において生物観察、稲刈り、米の販売体験を実施しました。



8月に秋田県大仙市、12月に滋賀県甲賀市において、いきものみっけファーム推進協議会を設立し、平成25年5月には甲賀市、松本市、大仙市において、田植えや生物観察の行事を実施しました。



## いきものみっけ事業

「いきものみっけ」は、身近な生き物を対象とした市民参加型の調査を通じて、生物多様性保全に関する理解を促進することを目的とした環境省の普及啓発事業で、協会はその事務局として運営を行いました。

身近な環境での見つけやすさや、季節ごとのバランスを考慮して選定した30種の動植物を対象に調査を実施しました。これまでに23万件を超える生き物の報告が寄せられました。





## II. 環境ラベリング事業

### エコマーク事業

本事業は、平成元年から今日まで 25 年にわたり協会が実施している事業で、①環境保全に役立つと認められる商品にマークを付与し、商品の環境的側面に関する情報を広く社会に提供し、②持続可能な社会の形成に向けて、事業者ならびに消費者の行動を誘導することを目的とするものです。

環境に関するラベル表示は数々ありますが、エコマークは、「ライフサイクルを考慮した、多様な基準に基づいた、第三者機関に認定を受ける」ことを特徴とする ISO14024「タイプ I 環境ラベル」に準拠する日本唯一の制度です。

これまで、環境に配慮した多様な商品、サービス（文具、繊維製品、OA 機器、インキ・塗料、土木・建築製品、インク・トナーカートリッジ、テレビ、自動車保険、小売店舗、カーシェアリング、ホテル・旅館など）が認定されています。

平成 22 年度より実施の「エコマークアワード（表彰制度）」は、エコマーク商品をはじめとする環境配慮商品の普及に関する優れた事例を広く公表するとともに、エコマーク商品などのより一層の普及拡大を通じて、持続可能な社会の実現に寄与することを目的としています。



### 環境ラベリング国際協力事業

協会は、世界のタイプ I 環境ラベル運営団体からなる世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）に設立発起団体の一つとして 1994 年から情報交換・国際的な基準の調和の検討・途上国支援等活動に参加しています。

また、これまで北欧諸国等との間で複写機の相互認証制度を設けるとともに、最近では中国、韓国との 3 カ国間で共通基準化をはかり相互認証を進めるなど、海外の環境ラベルと協力した取り組みを進めています。



### III. 環境保全活動に対する支援事業

#### 環境保全型経営促進基金、環境配慮型設備投資促進基金及び環境配慮型設備投資促進利子補給基金

平成 21 年度第 1 次・第 2 次補正予算及び平成 22 年度第 2 次補正予算により創設された基金を基に、地球温暖化対策に係る設備投資を実施する事業者に対し、融資機関に支払う金利減免のための利子補給事業を実施しています。なお、利子補給の対象となる事業の採択は、既に終了しています。

#### 環境配慮型設備投資緊急支援利子補給基金

平成 24 年度予備費において創設された「環境配慮型設備投資緊急支援利子補給基金」をもとに、金融機関による環境配慮型融資のうち地球温暖化対策のための設備投資に係る融資に対し、その利息の一部を利子補給するための融資機関の選定、利子補給事業の採択を行っています。

#### 藤本倫子環境保全活動助成基金

藤本倫子氏からの寄付による本基金は、地域に根差した環境保全や、地球温暖化防止を目的としたライフスタイルの見直しを促進することを目的に行われる市民活動や、子どもを対象にした「体験型環境プログラム」、「環境教育教材」の開発に対して助成金を交付することにより活動支援を行っています。また、子どもが自発的に行う環境活動に対しても活動費用を助成し、子どもたちが環境について自ら学び・考え・行動するための支援をしています。平成 14 年度から今年度まで計 173 件の活動助成を行っています。

#### 東京ガス環境おうえん基金

東京ガス(株)からの寄付による本基金は、市民の力による環境保全を支援するため、関東近辺で活動する非営利の民間団体に対して助成金交付による支援を行っています。対象となる活動は地域に根差した環境活動で、新たな環境活動と、従来の活動をさらに発展させた環境活動です。平成 20 年度から今年度まで計 89 件の活動助成を行っています。

### IV. 土壌環境保全対策事業

#### 土壌汚染対策基金

土壌汚染対策法の指定支援法人として、土壌汚染対策基金を基に、要措置区域において汚染浄化等の措置を講じる土地所有者等に対する都道府県等を通じた助成金交付、土壌汚染調査又は要措置区域等における汚染の除去等の措置に関する相談・助言、土壌汚染の環境リスクに関する国民への普及啓発を行っています。